印刷

電機連合福祉共済センター　行

福祉共済センター用（１枚目）

こくみん共済coop分
〈全労済〉

電機連合ねんきん共済制度
一時払申込書

個人情報のお取扱いについて
こくみん共済coop〈全労済〉は電機連合および共済契約者から受領した個人情報を団体年金共済契約の共済契約の締結・維持管理、共済金の支払いなどの判断に関する業務や、こくみん共済coop〈全労済〉の事業、各種商品、サービスのご案内などの目的のため利用し、その目的以外では使用しません。
今後、個人情報に変更等が発生した際にも、こくみん共済coop〈全労済〉において、それぞれ上記に準じ個人情報が取扱われます。
なお、共済契約者は居住地（勤務地）の当該の生活協同組合の組合員となります。
※こくみん共済coop〈全労済〉の個人情報に関する取扱いにつきましては、ホームページ（https://www.zenrosai.coop/）をご参照ください。

記入日 2 2 0 5 3 1

下記のとおり一時払を申し込みます。

組合名		支部名	

氏名（自署）	フリガナ		性別	生年月日			共済加入者番号（右づめ）
	姓	名	男 女	昭 平	年	月 日	

日中にご本人にご連絡できる職場・自宅の電話番号をご記入ください。　市外局番（　　）＿＿＿＿＿＿ ― ＿＿＿＿＿＿ 内線（　　）

▼ 一時払の加入限度は一時払積立日ごとに「ねんきん共済」「悠々プラン」合計で20口（200万円）です。
▼ 一時払の累計積立限度額は、「ねんきん共済」と「悠々プラン」合計で1,500万円です。
▼ 受取年金年額は「ねんきん共済」と「悠々プラン」合計で120万円（年金月額10万円）までとなります。それを上回る積立金については一時金でのお支払いになります。
▼ 年金年額120万円は、こくみん共済coop〈全労済〉「個人年金共済」加入部分も含めての限度となりますのでご注意ください。

※お願い「一時払申込書」は、一時払積立日ごとに各一部を提出してください。

ねんきん共済の一時払申込

年間（６月～翌年５月）に２回まで積立できます。
希望する積立月に１ヵ所○印をしてください。

１口　10万円（１口以上 20口以下）

積立日		口座引落日	申込締切日
令和　年	○ ６月１日	←５／12	←４／15
	○ ９月１日	←８／12	←７／15
	○ 12月１日	←11／12	←10／15
	○ ３月１日	←２／12	←１／15
	（注）年金受給権取得時の積立 ○ 月１日	← 積立月の前月12日	← 口座引落日の前月15日

申込口数	申込掛金額
□	00,000円

一時払申込書の提出は積立月に応じた締切日迄に必ず提出してください。
・申込締切（センター到着）日が休業日の場合は前営業日が締切日です。
・口座引落日が休業日の場合は翌営業日が引落日です。

（注）「年金受給権取得時」の一時払申込
①積立月を記入し、○印を付けてください。
②必ず「脱退・積立完了給付金請求書」を添付してください。
③誕生日が１日の場合は、前々月12日に引落します。積立日の３ヶ月前の15日までに申込みください。
④一時払の累計積立限度額1,500万円以内の範囲であれば、20口を超えてお申し込みすることが可能です。

悠々プランの一時払申込

年間（６月～翌年５月）に２回まで積立できます。
希望する積立月に１ヵ所○印をしてください。

１口　10万円（１口以上 20口以下）

積立日		口座引落日	申込締切日
令和　年	○ ６月１日	←５／12	←４／15
	○ ９月１日	←８／12	←７／15
	○ 12月１日	←11／12	←10／15
	○ ３月１日	←２／12	←１／15
	（注）年金受給権取得時の積立 ○ 月１日	← 積立月の前月12日	← 口座引落日の前月15日

申込口数	申込掛金額
□	00,000円

一時払申込書の提出は積立月に応じた締切日迄に必ず提出してください。
・申込締切（センター到着）日が休業日の場合は前営業日が締切日です。
・口座引落日が休業日の場合は翌営業日が引落日です。

（注）「年金受給権取得時」の一時払申込
①積立月を記入し、○印を付けてください。
②必ず「脱退・積立完了給付金請求書」を添付してください。
③誕生日が１日の場合は、前々月12日に引落します。積立日の３ヶ月前の15日までに申込みください。
④一時払の累計積立限度額1,500万円以内の範囲であれば、20口を超えてお申し込みすることが可能です。

(2019.9.3×10×6000)コ

電機連合福祉共済センター　行

こくみん共済coop〈全労済〉用（２枚目）

こくみん共済 coop 分
〈 全 労 済 〉

電機連合ねんきん共済制度
一 時 払 申 込 書

個人情報のお取扱いについて
こくみん共済coop〈全労済〉は電機連合および共済契約者から受領した個人情報を団体年金共済契約の共済契約の締結・維持管理、共済金の支払いなどの判断に関する業務や、こくみん共済coop〈全労済〉の事業、各種商品、サービスのご案内などの目的のため利用し、その目的以外では使用しません。
今後、個人情報に変更等が発生した際にも、こくみん共済coop〈全労済〉において、それぞれ上記に準じ個人情報が取扱われます。
なお、共済契約者は居住地（勤務地）の当該の生活協同組合の組合員となります。
※こくみん共済coop〈全労済〉の個人情報に関する取扱いにつきましては、
ホームページ（https://www.zenrosai.coop/）をご参照ください。

記入日 2 2 0 5 3 1

下記のとおり一時払を申し込みます。

組合名		支部名	

氏名（自署）	フリガナ		性別	生年月日			共済加入者番号（右づめ）
	姓	名	男 女	昭 平	年	月 日	

日中にご本人にご連絡できる職場・自宅の電話番号をご記入ください。

市外局番（　　）＿＿＿＿＿＿ ― ＿＿＿＿＿＿ 内線（　　）

▼ 一時払の加入限度は一時払積立日ごとに「ねんきん共済」「悠々プラン」合計で20口（200万円）です。
▼ 一時払の累計積立限度額は、「ねんきん共済」と「悠々プラン」合計で1,500万円です。
▼ 受取年金年額は「ねんきん共済」と「悠々プラン」合計で120万円（年金月額10万円）までとなります。それを上回る積立金については一時金でのお支払いになります。
▼ 年金年額120万円は、こくみん共済coop〈全労済〉「個人年金共済」加入部分も含めての限度となりますのでご注意ください。

※お願い「一時払申込書」は、一時払積立日ごとに各一部を提出してください。

ねんきん共済の一時払申込

年間（６月～翌年５月）に２回まで積立できます。
希望する積立月に１ヵ所○印をしてください。

1口　10万円（1口以上 20口以下）

積立日		口座引落日	申込締切日
令和 □□ 年	○ 6月1日	←5／12	←4／15
	○ 9月1日	←8／12	←7／15
	○ 12月1日	←11／12	←10／15
	○ 3月1日	←2／12	←1／15
	（注）年金受給権取得時の積立 ○ 月1日	← 積立月の前月12日	← 口座引落日の前月15日

申込口数	申込掛金額
□	00,000円

一時払申込書の提出は積立月に応じた締切日迄に必ず提出してください。
・申込締切（センター到着）日が休業日の場合は前営業日が締切日です。
・口座引落日が休業日の場合は翌営業日が引落日です。

（注）「年金受給権取得時」の一時払申込
①積立月を記入し、○印を付けてください。
②必ず「脱退・積立完了給付金請求書」を添付してください。
③誕生日が１日の場合は、前々月12日に引落します。積立日の３ヶ月前の15日までに申込みください。
④一時払の累計積立限度額1,500万円以内の範囲であれば、20口を超えてお申し込みすることが可能です。

悠々プランの一時払申込

年間（６月～翌年５月）に２回まで積立できます。
希望する積立月に１ヵ所○印をしてください。

1口　10万円（1口以上 20口以下）

積立日		口座引落日	申込締切日
令和 □□ 年	○ 6月1日	←5／12	←4／15
	○ 9月1日	←8／12	←7／15
	○ 12月1日	←11／12	←10／15
	○ 3月1日	←2／12	←1／15
	（注）年金受給権取得時の積立 ○ 月1日	← 積立月の前月12日	← 口座引落日の前月15日

申込口数	申込掛金額
□	00,000円

一時払申込書の提出は積立月に応じた締切日迄に必ず提出してください。
・申込締切（センター到着）日が休業日の場合は前営業日が締切日です。
・口座引落日が休業日の場合は翌営業日が引落日です。

（注）「年金受給権取得時」の一時払申込
①積立月を記入し、○印を付けてください。
②必ず「脱退・積立完了給付金請求書」を添付してください。
③誕生日が１日の場合は、前々月12日に引落します。積立日の３ヶ月前の15日までに申込みください。
④一時払の累計積立限度額1,500万円以内の範囲であれば、20口を超えてお申し込みすることが可能です。

処理欄務	受付番号	受付日	再鑑	係印	備考

電機連合福祉共済センター　行

本　人　控（３枚目）

こくみん共済coop分
〈全労済〉

個人情報のお取扱いについて
こくみん共済coop〈全労済〉は電機連合および共済契約者から受領した個人情報を団体年金共済契約の共済契約の締結・維持管理、共済金の支払いなどの判断に関する業務や、こくみん共済coop〈全労済〉の事業、各種商品、サービスのご案内などの目的のため利用し、その目的以外では使用しません。
今後、個人情報に変更等が発生した際にも、こくみん共済coop〈全労済〉において、それぞれ上記に準じ個人情報が取扱われます。
なお、共済契約者は居住地（勤務地）の当該の生活協同組合の組合員となります。
※こくみん共済coop〈全労済〉の個人情報に関する取扱いにつきましては、ホームページ（https://www.zenrosai.coop/）をご参照ください。

電機連合ねんきん共済制度
一時払申込書

記入日　2 2 0 5 3 1

下記のとおり一時払を申し込みます。

組合名		支部名	

氏名（自署）	フリガナ		性別	生年月日			共済加入者番号（右づめ）
	姓	名	男 女	昭 平	年	月 日	

日中にご本人にご連絡できる職場・自宅の電話番号をご記入ください。

市外局番（　　）＿＿＿＿＿＿ ― ＿＿＿＿＿＿ 内線（　　）

▼ 一時払の加入限度は一時払積立日ごとに「ねんきん共済」「悠々プラン」合計で20口（200万円）です。
▼ 一時払の累計積立限度額は、「ねんきん共済」と「悠々プラン」合計で1,500万円です。
▼ 受取年金年額は「ねんきん共済」と「悠々プラン」合計で120万円（年金月額10万円）までとなります。それを上回る積立金については一時金でのお支払いになります。
▼ 年金年額120万円は、こくみん共済coop〈全労済〉「個人年金共済」加入部分も含めての限度となりますのでご注意ください。

※お願い「一時払申込書」は、一時払積立日ごとに各一部を提出してください。

ねんきん共済の一時払申込

年間（６月～翌年５月）に２回まで積立できます。
希望する積立月に１ヵ所○印をしてください。

1口　10万円（1口以上 20口以下）

積立日		口座引落日	申込締切日
令和　年	○ 6月1日	←5／12	←4／15
	○ 9月1日	←8／12	←7／15
	○ 12月1日	←11／12	←10／15
	○ 3月1日	←2／12	←1／15
	（注）年金受給権取得時の積立 ○ 月1日	← 積立月の前月12日	← 口座引落日の前月15日

申込口数	申込掛金額
口	円

一時払申込書の提出は積立月に応じた締切日迄に必ず提出してください。
・申込締切（センター到着）日が休業日の場合は前営業日が締切日です。
・口座引落日が休業日の場合は翌営業日が引落日です。

（注）「年金受給権取得時」の一時払申込
①積立月を記入し、○印を付けてください。
②必ず「脱退・積立完了給付金請求書」を添付してください。
③誕生日が１日の場合は、前々月12日に引落します。積立日の３ヶ月前の15日までに申込みください。
④一時払の累計積立限度額1,500万円以内の範囲であれば、20口を超えてお申し込みすることが可能です。

悠々プランの一時払申込

年間（６月～翌年５月）に２回まで積立できます。
希望する積立月に１ヵ所○印をしてください。

1口　10万円（1口以上 20口以下）

積立日		口座引落日	申込締切日
令和　年	○ 6月1日	←5／12	←4／15
	○ 9月1日	←8／12	←7／15
	○ 12月1日	←11／12	←10／15
	○ 3月1日	←2／12	←1／15
	（注）年金受給権取得時の積立 ○ 月1日	← 積立月の前月12日	← 口座引落日の前月15日

申込口数	申込掛金額
口	円

一時払申込書の提出は積立月に応じた締切日迄に必ず提出してください。
・申込締切（センター到着）日が休業日の場合は前営業日が締切日です。
・口座引落日が休業日の場合は翌営業日が引落日です。

（注）「年金受給権取得時」の一時払申込
①積立月を記入し、○印を付けてください。
②必ず「脱退・積立完了給付金請求書」を添付してください。
③誕生日が１日の場合は、前々月12日に引落します。積立日の３ヶ月前の15日までに申込みください。
④一時払の累計積立限度額1,500万円以内の範囲であれば、20口を超えてお申し込みすることが可能です。